

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結の範囲に関する事項

本連結財務諸表は、主要な子会社 538 社（前連結会計年度 535 社）を連結したものであります。当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加 23 社、減少 20 社で、主な増減は以下のとおりであります。なお主要な連結子会社名は、30 ページ「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。

- (当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) …… 15 社
- (非連結子会社から連結子会社とした会社) …………… 8 社
- (清算・売却等により減少した会社) …………… 16 社
- Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V. 他
- (合併により減少した会社) …………… 4 社

持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は 18 社（前連結会計年度 15 社）であります。

(関連会社) …………… 18 社

(主な持分法適用会社)

(株)富士通ゼネラル、富士通リース(株) 他

上記以外は、最近の有価証券報告書（平成 23 年 6 月 23 日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略しております。

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

追加情報

平成 23 年度 （自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。